

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	※ 委員発言が行われた部分のみ記述する。 (1) 協議事項「地域包括支援センター人員配置について」の 「①地域包括支援センター職員配置の常勤換算方法の導入について」事務局から説明をお願いします。
高齢者支援課副主幹	資料1-1「地域包括支援センター職員配置の常勤換算方法の導入について」を用いて説明。
議長	事務局から説明があった。各委員のご質疑、ご意見をいただきたい。
議長	現場での意見はどうか。
高齢者支援課副主幹	地域包括支援センターからは、採用状況が厳しいと聞いており、選択肢が増えることはありがたいとの声を聞いている。働き方が多様化する中で、少しでも選択肢が増え、採用に繋がることを期待する。
議長	常勤換算方法の導入について異議はあるか。
委員	異議なし。
議長	事務局案のとおり決定する。
議長	「②藤沢地域包括支援センター職員の増員について」事務局から説明をお願いします。
高齢者支援課副主幹	資料1-2「藤沢地域包括支援センター職員の増員について」を用い

発 言 者	発 言 内 容
議長	て説明。 事務局から説明があった。各委員のご質疑、ご意見をいただきたい。
村上委員	対応案には賛成。 高齢者人口のピークを迎える令和２２年頃までに入間市はどのくらいの高齢者の増加を見込んでいるのか。また、その際には増設をする予定はあるか。
高齢者支援課副主幹	現在の高齢者人口は４４，５００人程度であり、令和２２年頃には３，０００人程度増えて、４７，０００人程度を見込んでいる。各地区の高齢者人口は７，０００人を超えることは想定していないため、現時点では増設は考えていない。
議長	基準の６，０００人を超えて増員する場合、３職種のうちどの職種でも構わないのか。採用の際は、法人は市と協議するのか。
高齢者支援課副主幹	市が専門職の職種を指定するつもりはなく、地域の状況に応じて法人に任せる。採用の際に法人と協議や調整はしていない。法人の裁量にまかせている。
東委員	９つの地域包括支援センターのうち既に高齢者人口が５，０００人を超えているところもあり、将来的に６，０００人を超えるところもあるのではないかと思う。増設することで地域包括支援センターの負担を減らす考えもあると思うが、増設することはないのか。また、どの時点で検討するのか。

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課副主幹	豊岡東地区の現在の高齢者人口は5,700人で、5年以内には6,000人を超えると予想している。その次は豊岡北地区の5,500人で、6,000人を超えるのは8年以内と見込んでいる。藤沢地区は若い地区のため、順次増えていくが、豊岡東地区、豊岡北地区は高齢化率が既に30%を超えている地区であるため、急激な増加はないと予想している。10年以内に1～2地区が6,000人を超える可能性があるが、入間市の人口動向も変化をするので、その時々で検討したい。
栗原委員	高齢者が6,000人を下回った場合、増員した1名についてどのように扱うのか。
高齢者支援課副主幹	将来的に6,000人を下回る状況に転じる可能性もある。その時の情勢、時代の状況等により元の人員に戻すか、そのままにするか、その時点で検討する。
宮澤委員	今回の案はやむを得ないと思うが、西武地区で6,000人超えてから10年経っている。今後のことが気になる。入間市の人口推計や市の展望をもっているのかなどマクロ的な話が聞きたい。今後の市の方向性を聞きたい。
議長	場当たりのことではなく、中・長期的な視点での市の考えを聞きたいということかと思うが、どうか。
高齢者支援課副主幹	中・長期的な視点については、3年ごとに高齢者福祉計画を策定しているので、その中で検討していきたい。
議長	今日の会議で決まった場合、今後のスケジュールはどうなっているの

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課副主幹	か。 増員には予算の増額が必要であり、6月議会で補正予算が可決されれば、早くて7～8月に増員対応が実施される可能性がある。
議長	藤沢地域包括支援センター職員の増員について、異議はあるか。
委員	異議なし。
議長	事務局案のとおり決定する。
議長	「令和5年度地域包括支援センターの事業評価について」事務局から説明をお願いする。
高齢者支援課副主幹	資料1－3「令和5年度地域包括支援センターの事業評価について」及び別紙を用いて説明。
議長	事務局から説明があった。各委員のご質疑、ご意見をいただきたい。
議長	ケアマネジメント支援について、介護支援専門員のどの部分の連携が不足していたのか。
高齢者支援課副主幹	介護支援専門員会議で情報共有はしているが介護支援専門員のニーズ把握まで十分にできていなかった。様々な職種が集まる地域ケア会議等で意見交換をして、スキルアップを目指す。
議長	コロナでケアマネジャーの研修が減ったと思われるが、コロナ後は改

発 言 者	発 言 内 容
高年齢者支援課副主幹	善しているのか。 コロナ後に研修会の回数はもとに戻りつつある。コロナ前後でニーズも変わっているので、ニーズに合ったものを研修に盛り込むことも必要。
宮澤委員	事業間連携の評価項目が100%になった理由が分からない。
高年齢者支援課副主幹	全地域包括支援センターが事業間連携の質問5項目すべて実施できたと回答したため。
東委員	組織運営体制の人材確保について、委託業務だが、人材確保は市なのか法人なのか、責任の所在はどのようになっているのか。
高年齢者支援課副主幹	法人が採用の権限を持っている。募集媒体が多い方が良く考え、市の公式ホームページに掲載している。法人には大変尽力いただいている。市もできる支援をしていく。
村上委員	地域ケア会議をしているが、地域包括支援センターの第2層生活支援コーディネーターが地域ケア会議で協力すれば、介護予防ケアマネジメントの項目も上がってくるのではないかと。 また、成年後見制度についても、市が中核機関を設置しているのであれば、連携して取り組めば事業評価も改善されると思うが、入間市は中核機関との連携はどのようになっているのか。
高年齢者支援課副主幹	地域包括支援センターに第2層コーディネーターを配置しており、地域情報や社会資源をよく知っている。地域ケア会議の内容によりコーデ

発 言 者	発 言 内 容
小池委員	ィネーターと連携をすることで、より良いものになると思うのでコーディネート会議でも提案する。また、成年後見制度について、現時点では地域包括支援センターに相談があった場合、地域包括支援センターから市へ情報提供いただき、成年後見制度の利用について市と地域包括支援センターで協議している。しかし、中核機関との連携はあまりとれていない。今後、連携については検討する。 改善を要する包括的・継続的ケアマネジメント支援について、介護支援専門員協会へ令和6年度まで研修を委託していたが、今後はどうなるのか。
高齢者支援課副主幹	介護支援専門員協会へ研修の委託をはじめた当初と比べ、ケアマネジャーが研修を受けられる状況が変わっているが、長年事業の見直しがされてこなかった。研修のあり方を検討し、市が介護支援専門員協会へ委託する研修はやめるが、これまで同様、介護支援専門員協会として独自で行っている研修は今後も続けていくと聞いている。これからの研修について、市がどのように支援していくかは、今後調整をする。
村上委員	入間市の主任介護支援専門員の更新に必要な研修は地域包括支援センターが担当しているのか。そうであれば、個人的には、施設の介護支援専門員も入れてもらいたい。
高齢者支援課副主幹	主任介護支援専門員の更新に必要な研修の取り扱いは、これから介護支援専門員協会と市で調整していく。これまでの実績と費用対効果をみる必要はあるが、介護支援専門員の支援方法は今後検討していく。
議長	包括的・継続的ケアマネジメント支援で、介護支援専門員のニーズに

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課副主幹	ついて、具体的なことがわかるか。 主任介護支援専門員が集まる会議を行い、顔が見える関係を作り始めているところ。今後、意見交換やニーズ把握をすすめていく。
議長	去年はレーダーチャートで理解が難しかったが、今年の資料は言葉で説明されているので、分かりやすくて良かった。
議長	「令和7年度地域包括支援センター事業計画について」事務局から説明をお願いする。
高齢者支援課副主幹	各地域包括支援センター事業計画を用いて説明。
議長	事務局から説明があった。各委員のご質疑、ご意見をいただきたい。
議長	豊岡東地域包括支援センターの所在地が変わることで計画に反映していることはあるか。
高齢者支援課副主幹	豊岡東地域包括支援センターの所在地は変わるが、担当エリアは変更がなく、計画に影響はない。
議長	「豊岡東地域包括支援センターの移転について」事務局から説明をお願いする。
高齢者支援課副主幹	豊岡東地域包括支援センターの移転について説明。
議長	事務局から説明があった。各委員のご質疑、ご意見をいただきたい。

発 言 者	発 言 内 容
委員	特になし。
議長	「地域密着型サービス事業所の指定・指導状況」について事務局から説明をお願いします。
介護保険課副主幹	資料２－１「地域密着型サービス事業所の指定・指導状況」を用いて説明。
議長	事務局から説明があった。各委員のご質疑、ご意見をいただきたい。
議長	集団指導、実地指導の他に臨時的に指導をしたことはあるか。
介護保険課副主幹	地域密着型サービス事業所に対しては臨時的な運営指導はなかったが、この事業所以外で虐待連絡を受けた際は、臨時で運営指導した。
議長	「令和６年度地域密着型サービスの運営（実地）指導について」事務局から説明をお願いします。
介護保険課副主幹	資料２－２「令和６年度地域密着型サービスの運営（実地）指導について」を用いて説明。
議長	事務局から説明があった。各委員のご質疑、ご意見をいただきたい。
宮澤委員	実地指導の際、相手方に事前に連絡をしているのか。不正請求などの有無について隠されることもあるのではないか。

発 言 者	発 言 内 容
介護保険課副主幹	要綱でも事前に通知するとなっており、事前に必要書類の用意を依頼しているが、加算の要件などについては、その場で急に確認するなどをしている。毎年の自主点検も依頼している。
宮澤委員	高齢者施設での虐待についてどのように対応しているのか。
高齢者支援課副主幹	家族や施設職員等から通報が入ることがある。その際には早急に調査に行き、状況確認をしている。今年度は7～8件あり。
宮澤委員	高齢者虐待の調査には県を伴って実施しているのか。
高齢者支援課副主幹	虐待調査の内容はすべて県に報告している。同行はないが、困難ケースについては随時相談している。
議長	主な指導事項「業務継続計画の策定について」は策定だけを見るのか、実情をみているのか。
介護保険課副主幹	令和6年4月に策定であったため、策定の内容を確認したが、今後は実情に合わせて更新されているかどうかを確認していく。
議長	「令和7年度地域密着型サービス事業所への指導（集団指導・運営（実地）指導）計画について」事務局から説明をお願いします。
介護保険課副主幹	資料2－3「令和7年度地域密着型サービス事業所への指導（集団指導・運営（実地）指導）計画について」を用いて説明。
議長	事務局から説明があった。各委員のご質疑、ご意見をいただきたい。

発 言 者	発 言 内 容
委員	特に意見なし。
議長	(4) その他について、委員から意見あるか。
委員	特に意見なし
議長	以上で本日の議題を終了する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和7年 4月 14日

議 長 の 署 名

江口哲郎